

緊急事態宣言に関する当組合の対応について(ご案内)

平素は、当健康保険組合の事業運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
ございます。

この度の新型コロナウイルス感染症に関わる一連の事態を鑑み、業務停止という事態を回避するため、職員に対しまして従来よりもフレキシブルな出勤並びに勤務時間での業務を緊急事態宣言が解除されるまで実施することといたします。

これにより加入員の皆様にご迷惑をおかけする場合も予想されますが、諸事情ご勘案のうえご理解賜りたくお願い申し上げます。

大阪府石油健康保険組合
理事長 安部 慶尚